

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成 2 7 年 3 月 1 7 日 (火) 午前 1 0 時 ~

場 所 全員協議会室

1 開議

2 第 1 号議案審査
別紙日程案のとおり

3 その他

< H 2 7 . 3 > 予算特別委員会審査日程

日	開始時刻 (予定)	項目	内容・説明者等	説明見込 時間	終了 予定時刻
【1】 3月17日 (火)	10:00	あいさつ	市長		
	10:10	審査1	議 会 事 務 局	10 分	10:30
	10:30	審査2	政 策 推 進 室	25 分	11:50
	<休憩> 13:00	審査3	会 計 管 理 室	10 分	13:30
	13:30	審査4	企 画 管 理 部	45 分	15:15
	<休憩> 15:30	審査5	生 涯 学 習 部	30 分	16:50
【2】 3月18日 (水)	10:00	審査6	総 務 部 務 局 監 査 委 員 事 務 局	40 分	12:00
	<休憩> 13:00	審査7	環 境 市 民 部	25 分	14:30
	<休憩> 14:45	審査8	健 康 福 祉 部	65 分	17:10
【3】 3月19日 (木)	10:00	審査9	産 業 観 光 部 会 農 業 委 員 会	50 分	12:00
	<休憩> 13:00	審査10	ま ち づ く り 推 進 部	40 分	14:45
	<休憩> 15:00	審査11	教 育 委 員 会	60 分	17:00
	(審査終了 後)	視察	視 察 実 施 検 討		17:15
【4】 3月20日 (金)	10:00	審査11	教 育 委 員 会		11:00
	11:00	審査12	大 規 模 入 ホ ー ッ 施 設 連 関	20 分	12:00
	<休憩>	事務整理	委員間討議項目一覧委員配付		
	(事務整理後)	市長質疑	項 目 決 定 ・ 討 議		14:30
	<休憩> 15:00	視察	(実 施)		17:00
【5】 3月23日 (月)	10:00	市長質疑	市 長 等		12:00
	<休憩> 13:00	会派会議			14:00
	14:00	討論・採決			16:00

・審査1～12:説明・質疑・委員間討議

・市長質疑項目の執行機関送付は3月20日(金)15:00の予定

平成27年3月 予算特別委員会審査

1 審査日程 別紙のとおり

2 審査方法

(1) 審査(3/17~20)

執行部説明・質疑

執行部ごとに、説明を受けた後、質疑を行う。ただし、大規模スポーツ施設関連予算は大規模スポーツプロジェクトチームにより行う。

執行部は冒頭で、重点施策(主要なもののみ)及び指摘要望事項・事務事業評価結果の反映について説明する。

委員間討議

上記に引き続き、項目を抽出し討議を行う。(必要により執行部に意見を求める。執行部は委員間討議を終えて退出。)

項目抽出では、審査中質疑をしたうえで、次のものを抽出する。

- ・なお疑義があるもの
- ・掘り下げ審査すべきもの
- ・議案の賛否に影響するもの

注 委員間討議項目から市長質疑項目を抽出

(2) 市長質疑(3/23)

執行部による審査終了後、市長へ質疑し答弁を求める。

市長質疑は、予算審査を総括し提案者である市長への質疑と位置付ける。

市長質疑を行う目的は、審査、委員間討議を経て議案賛否に影響する疑義のあるもの及び政策的判断を求めるものを質し、委員が共通して理解することである。

<運用>

上記2(1)で抽出した項目から、市長質疑項目を検討、決定(3/20)

市長質疑項目を執行機関へ連絡(3/20 15:00の予定)

市長質疑では、市長の一括答弁の後、一問一答方式による質疑及び答弁(3/23)

(3) 現地視察(実施の場合 3/20 15:00~の予定)

実施を検討したうえで視察先を決定(3/19)

視察時には執行部の出席を求める。

(4) 討論・採決(3/23)